

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 271,429 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 1,993,959 千円

（単位：千円）

社会保障施策経費		経 費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉施策経費	510,095	355,925	0	0	40,479	113,691
	高齢者福祉施策経費	52,082	0	0	0	13,675	38,407
	児童福祉施策経費	421,700	381,117	0	0	10,656	29,927
	小 計	983,877	737,042	0	0	64,810	182,025
社会保険	国民健康保険施策経費	131,660	64,500	0	0	17,634	49,526
	後期高齢者医療保険施策経費	357,745	53,069	0	21,900	74,247	208,529
	介護保険施策経費	209,987	0	0	0	55,135	154,852
	小 計	699,392	117,569	0	21,900	147,016	412,907
保健衛生	医療施策に係る事業	230,000	82,000	0	0	38,859	109,141
	疾病予防施策経費	56,010	0	0	0	14,706	41,304
	健康診査施策経費	24,680	1,683	0	0	6,038	16,959
	小 計	310,690	83,683	0	0	59,603	167,404
合 計		1,993,959	938,294	0	21,900	271,429	762,336

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和8年度当初予算の21分の12に相当する額としている。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源分）を按分して充当している。